

(4) 視覚障害

<事例43>

視覚障害
小学生

申し出内容

拡大教科書を使用したい。

提供までの流れ

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任から特別支援教育コーディネーター、校長へ伝え、特別支援教育校内委員会で検討する。
- ③ 検討内容を保護者に伝える。

提供内容

- ・拡大教科書を使用する。
- ・拡大教科書の使用に伴い、姿勢維持のために傾斜台も使用する。

<事例44>

視覚障害
中学生

定期テストを受ける際に配慮してほしい。

- ① 保護者、本人が担任に申し出る。
- ② 校内で配慮内容を検討する。
- ③ 担任と該当生徒で、見やすいフォントや大きさを検討し、保護者にも確認をする。
- ④ 教職員全体で情報を共有し、テストの作成方針を示す。教科担当や学年職員に対し、説明をする。

- ・テストは、UD デジタル教科書体の16ポイントで作成する。
- ・テスト時間を1.3倍に延長する。
- ・斜面机や書見台を使って、テストを受ける。

<事例45>

視覚障害 知的障害
小学生

- ・階段の段差が見えにくいので配慮してほしい。
- ・直射日光の入らない部屋を教室にしてほしい。

- ① 保護者が盲学校の教員に相談する。
- ② 保護者が担任と特別支援教育コーディネーターに盲学校の教員の助言を伝える。
- ③ 学校は、盲学校へ訪問したり、盲学校の教員に来校していただいたりし、相談する。
- ④ 管理職、事務員、教育委員会、特別支援教育コーディネーター、担任で検討し、保護者に伝える。

- ・段差がわかりやすいように、階段の半分の端を紺色に塗装する。
- ・窓のない部屋を教室とする。

<事例46>

視覚障害
小学生

- ・黒板の文字が見えにくいので配慮してほしい。

- ① 保護者が担任に伝える。
- ② 特別支援教育コーディネーターに申し出内容を伝え、対応内容を検討する。

- ・ホワイトボードを導入し、使用色は黒色を基本し、2色目は青色を使用する。色わけなしでわかりやすい板書計画を考える。
- ・カラー刷り教材は、配色を確認し、必要に応じて声をかける。
- ・文字をなぞる学習では、濃い鉛筆を使用する。

<事例47>

視覚障害
小学生

教科書や掲示物の文字が見えにくい。
文字を大きく、読みやすくしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 管理職へ申し出内容を伝える。
- ③ 市町村教育委員会に申し出内容を伝える。
- ④ 保護者に対応内容を伝える。

- ・板書を大きく記したり、掲示物の文字を大きくしたり、拡大したりする。
- ・教室に拡大読書器を設置する。

<事例48>

視覚障害 自閉スペクトラム症
小学生

黒板の文字が見えにくいので、座席を黒板のそばにしてほしい。

- ① 本人から担任に申し出る。
- ② 保護者にも確認する。
- ③ 特別支援学校の教員による巡回指導の際に、補助具の使用について助言を受ける。
- ④ 保護者に助言内容を伝え、使用の承諾を得る。

- ・座席を黒板に近い最前列にする。
- ・書架台やルーペを使用する。

<事例49>

視覚障害
中学生

照度が低い場所だと見えにくいので、
配慮してほしい。

- ① 保護者から担任に申し出がある。
- ② 教頭が盲学校に対応を相談する。
- ③ 特別支援教育校内委員会で、対応内容を確認する。
- ④ 教頭が市町村教育委員会に依頼し備品配置を求める。
- ⑤ 教頭が盲学校職員に視覚補助器の使用の仕方の講習を依頼し、該当生徒、保護者、教頭が受ける。

- ・教室の照明は、常時点灯する。
- ・拡大教科書と拡大読書器の利用をできるように整備する。
- ・テストの用紙は、拡大したものを使用し、問題用紙に直接記入する。
- ・該当生徒のタブレット端末にPDFデジタル教科書をインストールする。また、UDブラウザを申請する。

<事例50>

視覚障害
小学生

学校生活をスムーズに送るために環境
を整えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 市町村教育委員会が校長に申し出内容を伝える。
- ③ 市町村教育委員会で必要物品の購入を決定する。

- ・立体コピー機（ピアフ）、立体コピー機用PCを購入する。
- ・表面作図器、カットアウトテーブル、弱視用30cmものさし、弱視用そろばん、音声機能付き時計、視覚障害者用誘導マットを準備する。

<事例5 1>

視覚障害
小学生

色の組み合わせによっては理解しづらいと思われるが、本人が困り感をうまく伝えられないかもしれないので、配慮してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 対応内容を検討する。
- ③ 保護者から紹介されたアプリでどのように見えているか、色ごとに確認をする。

ユニバーサルデザインチョークを使用する。本人にとって見えにくい赤色のチョークは使用せず、オレンジ色のチョークを使用する。

<事例5 2>

視覚障害
小学生

盲学校から通常の学級に通うための支援体制を整えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 該当学校校長に申し出を伝える。
- ③ 特別支援コーディネーターと通級担当教員が盲学校で該当児の様子を参観する。
- ④ 学校、市町村教育委員会、盲学校とで支援方法を検討する。
- ⑤ 保護者へ対応を伝える。

- ・ 拡大教科書と書見台を用意する。
- ・ 支援員を配置する。
- ・ 盲学校の通級指導教室を活用する。